

2024年5月 班長会 議事録

開催日時：2024年5月12日（日）午前10:00

開催場所：厚別老人福祉センター 1階 大広間

協議・検討事項

1. 2024年度ミサワホーム区班長会の予定

『班長会』は、毎月、第一日曜日、厚別老人福祉センターで開催する。

欠席する場合は、前日までに、区長に連絡する。

開催日時を変更する場合は、区長より、事前に、各班長に連絡する。

開催予定日

6/2、7/7、8/4、9/1、10/6、11/10、12/1

1/5、2/2、3/2、4/6

※ 4/6は、定例総会を予定している。

2. 2024年度ミサワホーム区居住者一覧の配付

昨年の『ミサワホーム区居住者一覧』を更新して、全戸に配付する。

配付時期は、6月の班長会開催後とする。

居住者変動情報

新規加入は、6班の大滝さん。

空き家は、3班石崎さん、7班小林さん、一久保さん、田中さん、本吉さん
9班の14-17

3. 【ごみステーション】の管理業務について

ミサワホーム区で設置・管理している【ごみステーションA】と【ごみステーションB】の管理については、中田環境部長が作成した当番表で実施する。

ごみステーションの管理業務の重点内容

①設置状況・組み立て、破損・修繕箇所等の点検と修繕

②周辺の清掃

③使用状況の点検と問題点（違反ごみ等）の報告

各項目に係る問題、補修・修繕等については、その都度、環境部長に報告し、
ミサワホーム区として対応する。

4. 新さっぽろ町内会役員会の対応

新さっぽろ町内会の役員会は、原則として、各月の第三日曜日に開催するので、
区長と土居副区長が出席する。

役員会での配布資料等については、役員会終了後、土居副区長が回覧資料として、各班長宅に配付する。

5. ミサワホーム区町内会費の集金と対応について

2024 年度の町内会費の集金については、会則通り 6 月下旬とする。

案内配付時期は、6 月の班長会開催後とする。

集金期間：2024 年 6 月 15 日(土)～年 6 月 23 日(日)

町内会費：年会費 4,800 円（月 400 円）

月 400 円の内訳は、新さっぽろ町内会への、納入 300 円/月
ミサワホーム区運営費 100 円/月です。

各班長は、集金と同時に領収書を渡す。

各班長は、集めた会費を、徳村副区長に渡す。

集金方法は、6/2 の班長会で最終確認する。

6. ミサワホーム区の財務状況について

徳村副区長より

2022 年より 1 年間の収支決算は、マイナスで繰越金が発生していない。

この状態では、10 年後に積立金が無くなり、ミサワホーム区運営費の値上げが必要となる。

7. 街路樹の廃止について

街路樹の無い樹は、アスファルトで埋めて廃止の方向で、新さっぽろ町内会より申請してもらう。

8. 街路植樹枠への花植えに係る対応について

街路植樹枠への花植えは、5 月 26 日(日) 午前 9 時から実施する。

土おこしは、前日の 5 月 25 日午前 10:00 より行う。

各班長は、中田環境部長の作成した当番表で花を管理する。

9. 新さっぽろ町内会ホームページについて

ミサワホーム区版を新設したので、回覧して周知してもらう。

10. ひばりが丘小学校児童の交通安全啓蒙について

5 月 7 日、8 日大根田安全部長が参加。

次回より、生涯福祉部も交通安全啓蒙に参加する。

11. その他

ミサワホーム区の空き家について、ミサワホーム北海道(株)の後藤氏より説明を受けた。(後藤氏には、ミサワホーム区会則を渡した。)

- ・現在、ミサワホーム区内の 2 件の物件について相談を受けています。
- ・相談には、ミサワホーム区の会則を、配慮して対応します。
- ・物件を売却する時は、土屋ホーム不動産のチラシのように備考欄に、ミサワホーム区の会則を載せます。

土居副区長より

回覧資料に使用しているビニール袋は、再利用するので返却すること。

今回の班長会は、6月2日（日） 10:00から厚別老人福祉センター2階
教養室で開催する。

検討・協議課題については、次の3点を予定。

- ①ミサワホーム区の会則について。
- ②2024年の町内会会費の徴収について
- ③ミサワホーム区独自の行事・催事の開催についての打ち合わせ
- ④その他（意見交換）

以上